

秋田市北部市民サービスセンター公用車（軽貨物）賃貸借仕様書

1 借上期間 令和6年9月1日～令和13年8月31日（84か月）

2 借上台数等

- (1) 台数 1台
- (2) 走行距離 月間走行距離1,000km程度（賃貸借期間平均値）

3 車両仕様

- (1) 車種 軽貨物自動車（ワンボックスタイプ）
- (2) 乗車定員 4人
- (3) 総排気量 660ccクラス
- (4) 変速装置 オートマチック（3速以上）又は無段変速
- (5) 駆動方式 4WD（2WDとの切替車可）
- (6) 使用燃料 無鉛レギュラーガソリン
- (7) 色 白色系統又は銀色系統

(8) 付属品（装備）

- ア エアコン
- イ パワーステアリング
- ウ デュアルエアバッグ
- エ リヤ3点式シートベルト
- オ AM/FMラジオ
- カ 寒冷地仕様
- キ フロアマット一式
- ク サイドバイザー
- ケ ホイール付き冬タイヤ4本
- コ スノーブレード1組およびその他の標準装備一式

(9) 条件

再リース車両又は中古車両を除くものとする。

4 賃貸借に含まれる点検および修理等

(1) 点検および修理ならびに時期

ア 法定時

車検（定期点検整備、継続検査）および法定定期点検整備

イ 6か月毎1回

安全点検

ウ 必要な時期

- (ア) 一般修理
- (イ) タイヤ点検
- (ウ) 夏および冬タイヤの交換（夏8本、冬8本まで）
- (エ) パンク修理（使用者に原因が起因する場合を除く。）
- (オ) オイル交換又は補充（オイルエレメント含む。）
- (カ) バッテリー交換（必要回数）
- (キ) 消耗品交換
- (ク) 代車費用（事故時を除く必要期間）

(2) その他

ア 車検および法定点検は、事前に日程調整を行った上で実施すること。

イ 法定点検の整備状況を報告すること。（任意様式）

5 賃貸借に含まれる諸費用

- (1) 自動車税環境性能割
- (2) 自動車重量税
- (3) 自動車税
- (4) 自動車損害賠償責任保険料
- (5) 登録納車費用
- (6) 自動車リサイクル費用

6 リース方式

メンテナンスリース

7 納入場所

秋田市北部市民サービスセンター

秋田市土崎港西五丁目3番1号

8 納車期限

令和6年8月30日